

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	災害復興支援
12	セーフティネット機能の発揮
13	新たな事業への取組み支援
14	海外展開企業への支援
17	事業再生に向けた取組み支援
19	事業承継への取組み支援
20	不動産担保や保証人に依存しない融資
21	証券化支援
22	経営課題の解決支援
22	情報提供・外部ネットワークの活用
25	民間金融機関との連携
28	企業成長における中小企業事業の貢献
31	業務のご案内
31	融資業務
37	信用保険業務
39	証券化支援業務
40	実績資料
40	融資業務の状況
41	信用保険業務の状況(中小企業信用保険)
41	証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)
42	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本政策金融公庫中小企業事業本部は、融資業務と信用保険業務の両輪により、中小企業・小規模事業者の皆さまの自然災害や経済環境の変化等によるセーフティネット資金需要に機動的に対応しつつ、我が国の成長戦略を推進するため、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展に資する政策金融支援を実施してまいりました。

融資業務におきましては、引き続き東日本大震災や平成28年熊本地震による被災地域の復興支援に取り組みつつ、平成30年7月豪雨など各地で発生した地震や豪雨による被災事業者へのきめ細かい支援に努めたほか、セーフティネット・企業再生融資により、厳しい経営環境にある中小企業の皆さまの資金繰り支援や事業再生に取り組みました。

事業再生に取り組む中小企業の皆さまに対しては、「資本性ローン」、「DDS(貸付金の劣後化)」や「DES(貸付金の株式化)」等の手法を活用し、中小企業再生支援協議会や民間金融機関と連携した支援を行ったほか、平成30年度から取扱いを開始したシンジケートローン特例により、再生支援に取り組みました。

さらに、中小企業の皆さまの新たな分野へのチャレンジに対する支援を充実するため、ベンチャーキャピタルのほか、民間金融機関や研究開発機関等と連携した支援を推進しています。

また、中小企業の皆さまの海外展開につきましては、「海外展開・事業再編資金」や「スタンドバイ・クレジット制度(信用状発行業務)」を活用した資金支援とともに、海外駐在員事務所による現地での経営支援に努めました。特に、現地金融機関からの資金調達を可能とするスタンドバイ・クレジット制度につきましては、中国に支店を持つ名古屋銀行・横浜銀行と新たに業務提携するなど、連携先を15行に拡大したほか、同制度における国内の地域金融機関との連携スキームにつきまして61機関と連携しています。

昨今の中小企業施策において最重要課題となっている事業承継支援につきましては、資金支援に加えて、公庫版事業承継診断の推進、事業承継税制等に関する情報の提供、M&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援、事業承継支援機関との連携など、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施しました。

以上の取組みに当たっては、「民業補完」という公庫の基本理念に立ち、民間金融機関との間で「顔の見える関係」を構築しながら、協調融資を積極的に推進してきました。

こうした取組みの結果、平成30年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は、1.2兆円となりました。

信用保険業務におきましては、被災事業者への支援に努めたほか、「セーフティネット保証」や「借換保証」等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者



の皆さまの資金繰り支援に取り組みました。

また、産業競争力強化法その他の法律により定められた信用保険の特例制度を通じ、創業支援、再生支援、事業承継支援などに努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

さらに、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して創業支援や再生支援の強化を働きかけました。

こうした取組みの結果、平成30年度の信用保証の保険引受額は7.7兆円、全体の引受残高は約21.2兆円となっております。

今後も、公庫において継承されてきたDNA(①財務書類の精査、②お客さまとの対話、③現場に足を運ぶこと)を職員一人ひとりが意識し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまが抱える課題に真剣に向き合い、公庫における他の事業本部の事業(国民生活事業及び農林水産事業)との連携による「総合力」を発揮しながら、引き続き資金と情報提供の両面で、全力で支援を行ってまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は357万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、我が国経済の発展基盤であるとともに活力の源泉であります。日本経済の更なる発展のためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりその機能を発揮し、「日本公庫があって良かった」と一人でも多くの方に言って頂けるよう、「頼れる公庫」を目指して役職員一同邁進してまいります。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 吉野 恭司

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(平成31年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 4兆1,958億円
資本準備金 1兆9,883億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(令和元年度予算定員)
- 総融資残高 17兆4,611億円
 - 国民生活事業 7兆1,513億円
 - 農林水産事業 3兆1,229億円
 - 中小企業事業 5兆3,269億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 1兆8,153億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 447億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

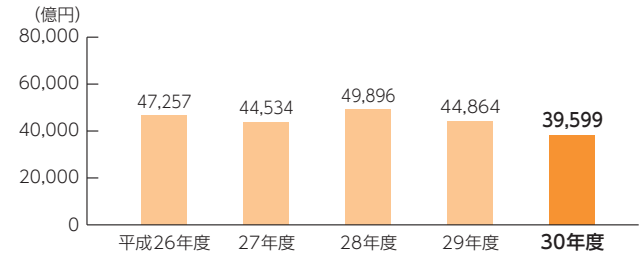
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

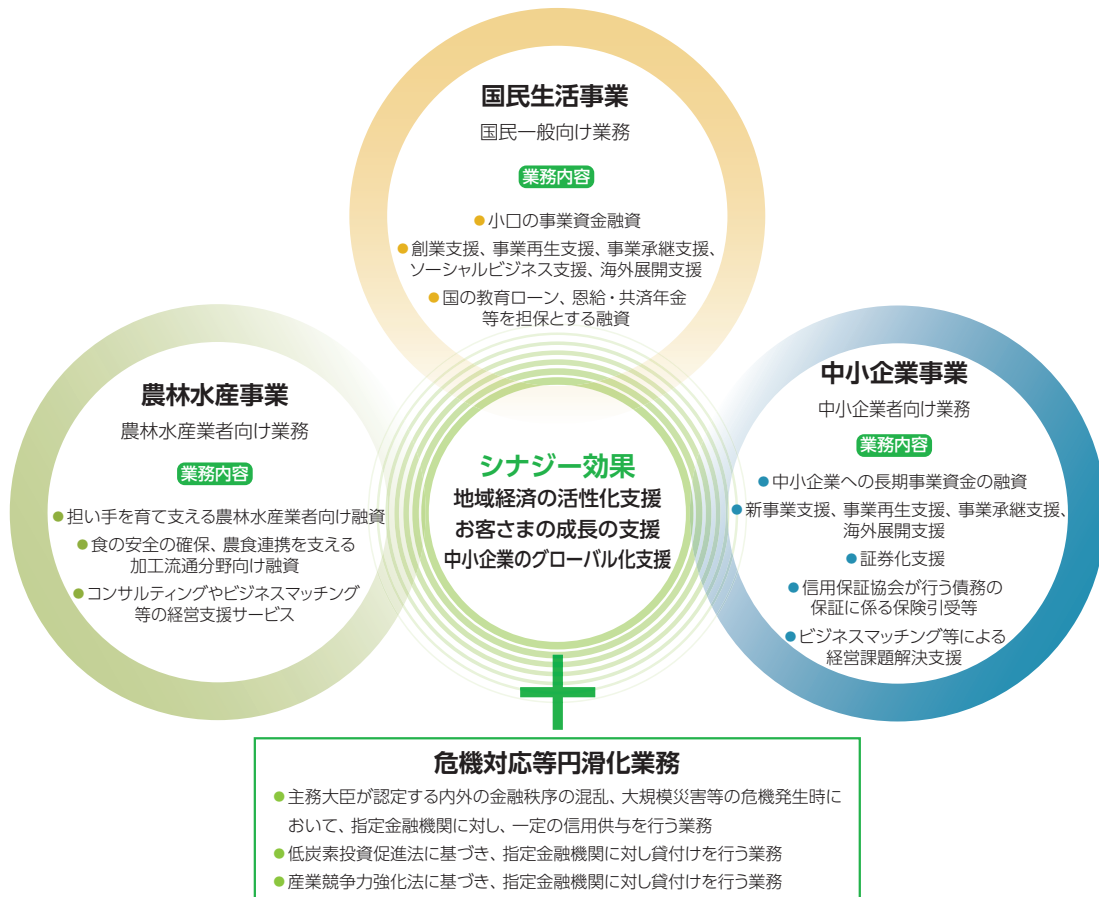
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

平成30年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆2,331億円
直接貸付	1兆2,331億円
代理貸付	0億円
投育貸付	0億円
貸付残高	5兆3,269億円
直接貸付	5兆3,215億円
代理貸付	49億円
設備貸与・投育貸付	4億円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	345億円
資金供給支援残高	
買取型	672億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	181億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	103億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

平成30年度事業実績

▶ 信用保険業務

保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	7兆7,072億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	21兆2,640億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

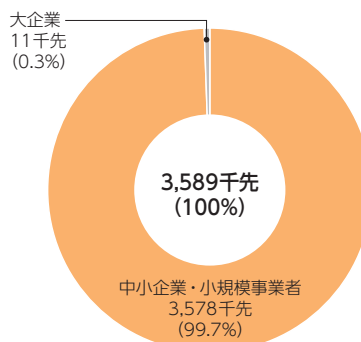
中小企業事業の概要

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

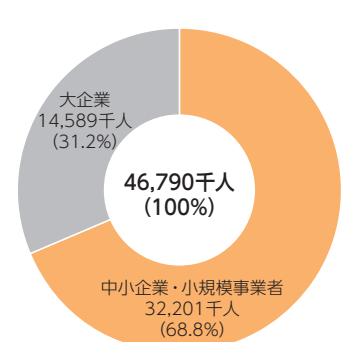
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



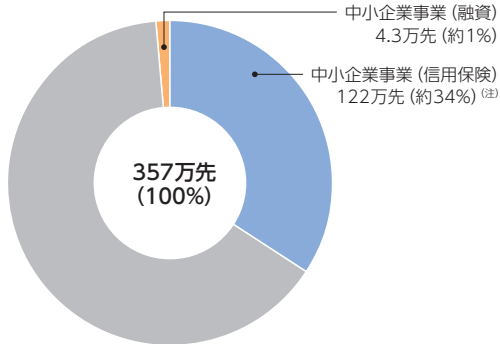
(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工したものです。

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

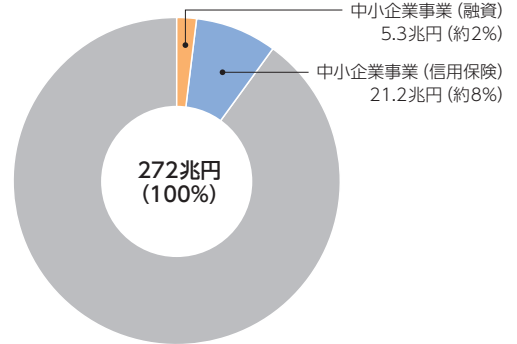
中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約126万先(約35%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約10%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 4.3万先
 - 平成30年度融資分の平均像
 - 1企業あたりの平均融資金額…………… 86百万円
 - 平均融資期間…………… 8年11ヵ月
 - 平均資本金…………… 40百万円
 - 平均従業員数…………… 73人
- 融資残高の約79%が従業員20人以上、約93%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(平成30年度末融資残高の約47%)に幅広い業種をカバー

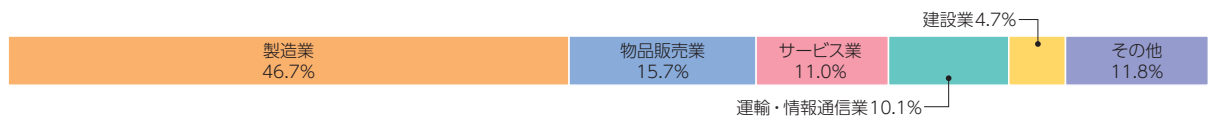
信用保険業務

- 利用先数…………… 122万先^(注)
 - 平成30年度保険引受分の平均像
 - 1企業あたりの平均保険引受額…………… 17百万円
 - 平均保険期間…………… 4年10ヵ月
 - 平均従業員数…………… 7人
 - 保険引受残高の約76%が従業員20人以下、約71%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

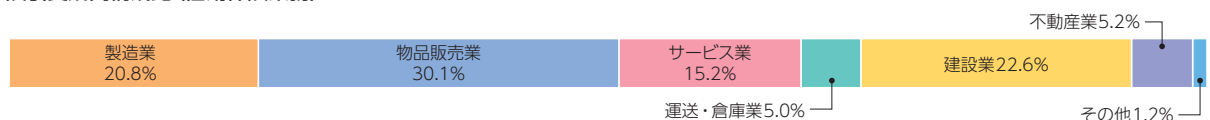
(注) 実績は、平成31年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.3万先の従業員は約261万人(平成31年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(平成30年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(平成30年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業者の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。

